

生活交通確保維持改善計画
(地域内フィーダー系統確保維持計画)

資料No. 3

(策定年月日) 令和元年6月 日
(氏名又は名称) 鯖江市地域公共交通活性化協議会
会長 牧野 百男

生活交通確保維持改善計画の名称									
鯖江市地域内フィーダー系統確保維持計画									
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性									
<p>鯖江市は、福井市・越前市・越前町へ通じるJR北陸線、福井鉄道福武線、福鉄バス鯖浦線を幹線交通として、JR鯖江駅・福井鉄道神明駅でこれらに結節するコミュニティバス「つつじバス」を平成13年より運行し、特に車を運転できない高齢者等には生活に必要不可欠な交通機関として運行を行ってきた。</p> <p>しかしながら、平成34年度末に予定されている北陸新幹線敦賀開業に向けて、幹線交通網の変化に対応するとともに、市民をはじめ、観光、ビジネス等で本市を訪れる人々への移動環境を整備するため、つつじバスを中心とする二次交通網の再編が必要不可欠となっている。</p> <p>そこで、平成29年4月から広域路線バスである福鉄バス鯖浦線などの市内延伸を実施するとともに、つつじバスの再編を行い広域路線にフィーダーとして結節することで、これまでの高齢者を中心とした通院、買い物需要への対応に加え、通勤通学、産業観光施設等への広域的な移動の利便性向上を図る。</p> <p>再編後は、JR鯖江駅、北鯖江駅、福武線西鯖江駅、神明駅の4駅を主要乗継拠点と位置付け、これらと各地区に設定する地区乗継拠点間の連絡や通学時間帯の運行を実現する「幹線」、中央線の機能を拡張する「循環線」、さらには各地区をきめ細かく巡回する「支線」に区分し、コンパクトシティプラスネットワークの考え方に基づく、まちづくりと一体となったネットワークを構成し、市民および本市を訪れる人々の様々なニーズに対応する公共交通環境を提供する。</p>									
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果									
(1) 事業の目標									
<table><tbody><tr><td>令和元年度</td><td>つつじバス年間利用者数</td><td>229,200 人</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>つつじバス年間利用者数</td><td>229,900 人</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>つつじバス年間利用者数</td><td>230,600 人</td></tr></tbody></table>	令和元年度	つつじバス年間利用者数	229,200 人	令和2年度	つつじバス年間利用者数	229,900 人	令和3年度	つつじバス年間利用者数	230,600 人
令和元年度	つつじバス年間利用者数	229,200 人							
令和2年度	つつじバス年間利用者数	229,900 人							
令和3年度	つつじバス年間利用者数	230,600 人							

(2) 事業の効果

- ・「幹線 昼間便」および「幹線 通学便」の整備による路線数の増加、運行時間帯の増加
- ・「幹線 昼間便」の整備による市内東西間移動における速達性向上
- ・大型商業施設内への乗り入れ、新規商業施設、産業観光施設への経由など、ニーズの高い施設への経由による利便性の向上
- ・ルート変更および新規バス停追加による人口カバー率向上
- ・市内 10 地区の地区拠点へのバス停設置による利便性向上
活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・学生用回数券の発行（鯖江市）
「幹線 通学便」の整備に伴い、学生の利用利便性確保のため、従来の 11 枚綴り 1,000 円の回数券に加えて、新たに 15 枚綴り 1,000 円の学生用回数券を発行する。
- ・マイダイヤの作成（鯖江市）
幹線-支線の乗継利用促進のため、利用者の問い合わせに応じて、目的地までの乗継例等を記したマイダイヤを作成する。
- ・定期券の発行（鯖江市）
利用利便性確保のため、90 日定期券 4,000 円、180 日定期券 8,000 円を発行する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

鯖江市

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

つつじ株式会社
越前観株式会社 鯖江本部
鯖江交通株式会社
鯖江高速観光株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】

※該当なし

<p>9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>※該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>

17. 協議会の開催状況と主な議論

平成27年度

年 月 日	主な協議事項等
平成27年4月3日(金)	副会長の互選、座長、幹事の指名、協議会事業計画、予算等
平成27年5月21日(木)	平成27年度補正予算 調査業務委託プロポーザル
平成27年7月17日(金)	網形成計画の構成、市民意向の把握
平成27年10月5日(月)	アンケート調査結果を踏まえた問題・課題の整理
平成27年11月12日(木)	網形成計画の基本方針、計画目標
平成27年12月17日(木)	網形成計画案全般
平成28年2月18日(木)	網形成計画案全般
平成28年3月25日(金)	網形成計画案全般

平成28年度

年 月 日	主な協議事項等
平成28年8月5日(金)	福鉄バス 鯖浦線、南越線の市内延伸
平成28年10月24日(月)	つつじバス路線・ダイヤの変更 網計画修正案
平成28年12月2日(金)	つつじバス路線・ダイヤの変更 網計画修正案
平成29年2月22日(水)	鯖浦線市内延伸ルートの一部変更
平成29年3月2日(木)	生活交通確保維持改善計画

平成29年度

年 月 日	主な協議事項等
平成29年6月21日(水)	生活交通確保維持改善計画
平成30年2月26日(月)	つつじバス路線・ダイヤの変更 網計画修正案・再編計画の変更

平成30年度

年 月 日	主な協議事項等
平成30年6月28日(木)	生活交通確保維持改善計画

平成31年2月19日(火)	つつじバス4月ダイヤ改正について つつじバス定期制度について
令和元年度	
令和元年6月25日(火)	生活交通確保維持改善計画
18. 利用者等の意見の反映状況	
<p>網形成計画および再編実施計画の策定にあたって、平成27年8月に市民アンケート、平成28年1月にパブリックコメント、平成28年7月に乗降調査、車内アンケートを実施した。</p> <p>再編実施後に利用者から寄せられた苦情・要望や、平成29年7月に実施した車内アンケートを検討し、再編実施計画の一部変更とダイヤ変更を行う。</p>	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	福井県総合政策部交通まちづくり課
関係市区町村	鯖江市総務部総務課、都市整備部土木課、産業環境部商工政策課、都市整備部都市計画課
交通事業者・交通施設管理者等	鯖江高速観光株式会社、鯖江交通株式会社、つつじ株式会社、鯖江地区ハイヤータクシー業会、福井鉄道株式会社、公益社団法人福井県バス協会、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社、福井県交通運輸産業労働組合協議会、鯖江警察署、福井県丹南土木事務所鯖江丹生土木部管理用地課
地方運輸局	中部運輸局福井運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福井大学教授、鯖江市区長会連合会、鯖江市老人クラブ連合会、鯖江市連合女性会、福井工業高等専門学校、福井県立鯖江高等学校、福井県立丹南高等学校、鯖江商工会議所、一般社団法人鯖江観光協会、鯖江市交通対策協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 福井県鯖江市西山町13番1号

(所属) 総務部総合交通課

(氏名) 小竹 博之

(電話) 0778-53-2243

(e-mail) SC-Sogokotsu@city.sabae.lg.jp